

ここは、市民も参加し協働でつくりあげる「市民と行政」の出会いの場です。

新庁舎における市民利用施設と市民広場の利用の仕方に関しては、「新庁舎における市民利用施設検討委員会」から以下のとおり提言をします。

- 1 市民利用施設は、誰にでもやさしい「自由な空間」であり、情報の交換、生活文化交流等に利用できる多目的・多機能な場所です。
- 2 市民広場は、誰にでもやさしい「いこいの庭」であり、イベント開催や遊び場などとして利用できる広場です。

市民利用施設と市民広場の機能を連携させることによって、「市民、街なか、広域に開かれた空間」としての新庁舎全体の機能が発揮されるものと考えます。

よって両施設の基本設計には、以下のことが反映されるよう要望します。

	利用のしかた（あるべき機能）	基本的条件（配慮すべき点）	管理運営（市民と行政の関わり）
市民利用施設	<p>《核となる利用》</p> <p>市政ならびに議会に関する情報をすべての市民が共有し、受発信できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知りたいこと、伝えたいことが集まる情報交換スペース ・市役所を訪れるすべての市民に対して適切な情報を提供できる総合案内機能を強化 ・市民と行政が共通の課題解決のために対等に話し合い、企画・立案・実行ができる協働のスペース <p>多機能・多目的な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が利用できる場所 ・人と人とのコミュニケーションの場 ・市民による生活文化に関する活動（広域的なもの） ・市民広場の機能と連携したイベントを企画運営できる場所 	<p>【構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的に利用できるエントランスホールのスペースを確保 ・ワンフロアで利用しやすく、入りやすく（物理的・精神的に） ・ユニバーサルデザインに配慮した多目的利用スペース ・市民が会議室などとして利用が可能なスペースを確保 <p>机、カウンターの配置、色別案内通路など安全・安心に配慮</p> <p>【設置物等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○OA情報機器 ・コンピューター、印刷機、モニター掲示板等の効果的配置 <p>【広場とのつながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設と市民広場が隣接し、連携が取れる配慮 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日でも利用可能な施設としての構造的配慮 	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設での市民協働を進めるために、その受け皿として市民中心の運営委員会を組織し、管理組合等を設置する。 ・市民（専属スタッフ）が運営の中心として関与する。 ・市民ボランティア（有償も含む）の協力により具体的な活動に厚みを持たせる。 <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会への従事的関与。 常駐の係員（市職員）の配置 ・ハード（施設管理）の部分を支援 ・運営責任に関する指導的役割 ・市民と行政が協働でできること ・来庁市民のサポート（運営委員会への委託と資金的支援） ・施設運営に関する情報（他の市施設の利活用情報などを含めて）の管理と受発信 ・NPOの立ち上げ支援
市民広場	<p>オープンスペースとして多目的に利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント（朝市・フリーマーケット・コンサート・お祭りなど）で活用できる。 <p>市民に愛着を持たれる遊び場、公園として、憩いや休息、いやしの空間として、庭的機能（ガーデニング利用等）を持たせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時避難場所としての機能も視野に入れる。 ○来庁者の快適な乗降空間（バス等）を確保する。 	<p>平面で利用しやすく、人に優しい素材の地形地面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人に優しい（芝生・木くず・ゴムなど）仕様を取り入れる。 ・子ども、高齢者、障がい者などすべての市民ができるように配慮をする。 ・フラットなスペースを広く確保し、通路等の設置は特に指定しない。 ・いやしの空間、遊び場としての機能（一部緩やかな起伏も考慮） ・水辺の演出等の設置とベンチやレンガ等を取り入れた親しみのもてる場所を考える。 ・シンボリックな樹木が植えられ、花壇が整備されている。 <p>緊急時の避難場所としての機能も想定するため、駐車場とは隣接させ一部流動的連携を取った機能</p> <p>バス停・東屋を機能的に設置</p> <p>外部トイレ、案内板、案内詰所の設置を連携させて考える。</p>	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的利用（イベント等）の企画・運営 ・展示、イベント経費の自己負担 ・市民のシンボリックな広場としての演出協力（フラワーコンテスト、記念植樹、記念レンガ・ベンチの設置管理） ・市民としての企業支援（アピール活動、協賛） <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場全体の基本的維持管理（草刈等の景観、水管理、安全点検等） ・構造体の補修・変更 ・市民と行政が協働でできること ・利用のためのルールづくり（管理運営団体の設立） ・利用しやすい市民の広場にするための活動（清掃ボランティアなど） ・植栽、花壇管理の作業を市民が担当、必要な資材経費等を行政が支援する。